

○第22回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成24年12月14日（金）14：00～16：50

議事概要：

（1）テトラジホン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺ダニ剤で、りんご、みかん、メロン等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。